

## 『あぜみち』

### はじめに

私たちには、生まれながらにして自由平等であり、一人ひとりの基本的人権は永久の権利として憲法により保障されています。

しかしながら、私たちの住んでいる社会の中には、自由に職業を選択できなかったり、教育の機会が与えられず、居住・移転の自由・結婚の自由などを阻害され、差別されている部落問題が現実に存在しています。

### 同和問題は――

#### (1) 秘められた意識

いまも それは

います。

この不当な部落差別を完全に解消することは、行政や国民に課せられた義務であり、課題であるといわれています。

そうしたことから、部落問題を正しく理解し、認識していただくため、同和問題の啓発学習シリーズ「あぜみち」を掲載し、部落解消の心を培つていただく糧としたします。

#### (2) 部落差別は

今も生きている

では、いつたい、どうして差別の意識が顔を出してくるのでしょうか。私たちは今こそこのことをしっかりと見つめなおしてみなければなりません。

同和問題というのは、同和地区の人たちが、差別のために、教育の機会が十分に保障されていなか

ないことだ」と口でいいながら、その差別をなくするためにどうしたらよいかを考えない態度であり、「たてまえ」と「ほんね」のへだたりをさまざまとあらわしていることになります。同和問題の解決が私たちにとって重要な課題だといわれるそのわけは、ここにあるのです。

#### (3) 誤った考え方や認識は差別をうむ

およそ、世の中のできごとで、原因もなく起きるということはありません。部落差別はどうして生まれ残されたのでしょうか。

私は今こそ同和問題についてすじとに次第に社会に広まり、さらに差別を生んでいったのです。私は中で悪循環をたちきる努力をつみ重ねなくてはなりません。

こうした誤った考えは恐しいことに次第に社会に広まり、さらには今こそ同和問題についてすじみちを追つて学びとり、日常生活の中で悪循環をたちきる努力をつみ重ねなくてはなりません。

地が制限され、身分に応じてくらめてくることについて、はたして今まで取り締まられてきました。この制限のきびしい差別の中で、百姓、町人が上の人に對して抵抗することを抑圧するための政策として、もっと下の身分をつくり、人間同志が憎しみ合うようにしてきました。これが同和問題のしまうことになります。

だから同和問題が生きているということは、私たちの人間に對する見方・考え方が、今もなお古くてゆがんだ考え方方に左右され、それによつて社会意識が形づくられているということになります。同和問題の解決が私たちにとって重要な課題だといわれるそのわけは、ここにあるのです。

そして、この身分による差別は明治四年（一八七二）に解放令が出されました。しかし、やはり解決されませんでした。

その上差別は、理屈にも合わない、全く事実でもない、誤ったいろいろな偏見と結び付いて社会の中にまことしやかに伝えられ、次第に根をはついてきました。

同和問題の取り組みが進められるなかで「差別は悪いことだ」「差別はしてはならない」という考えは広がってきました。しかし、私たちの日常生活を振り返ったとき、まだ差別の意識は残っています。

こうしたことは、「差別はいけ

ます」という意見が最もあがつたり、就職の話が進んだときにはつきり頭をもたげ、時として人の生命まで奪う恐ろしい力と変っていきます。

こうしたことは、「差別はいけ

ます」という意見が最もあがつたり、就職の話が進んだときにはつきり頭をもたげ、時として人の生命まで奪う恐ろしい力と変っていきます。

江戸時代、幕府は身分制度の社會をつくることによって、都會のよい社會の秩序を守ろうとしました。したがって、人々は生まれによつて身分が決まり、仕事や居住

